**府の初動体制（震度6弱以上が発生した場合）と今回の地震における災害対策本部の初動対応**（H30.7.18）

資料２

|  |  |
| --- | --- |
| 現行の計画・要領等 | 今回の地震における対応 |
| フェーズ | 内容 | 時間 | 内容 |
|  | 防災・危機管理当直体制（365日24時間体制） |  |  |
| 震度6弱以上の地震が発生 | 災害対策本部を設置（併せて、７府民センターに地域連絡部を設置） | 7:58ﾏｸﾞﾆﾁｭｰﾄﾞ6.1最大震度6弱 | 地震発生により災害対策本部を自動設置おおさか防災情報メールにより指定された職員に緊急連絡 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第１フェーズ（発災３時間まで） | ○おおさか防災情報メールによる緊急連絡○初動体制の確保①幹部職員の待機（30分以内に参集）　　・危機管理センター周辺公舎に待機　　・当番副知事、危機管理監、危機管理室課長級以上等　14人②緊急防災推進員の指名（休日・夜間の発災時：60分以内）・防災拠点（※）周辺に居住する職員（※）危機管理センター、市町村、広域防災拠点　等③自動参集（全職員対象）　（震度４以上について、震度に応じて参集体制を予め規定）※各フェーズの必要人員をBCP（業務継続計画）で規定○災害対策本部会議の運営・発災後、1時間～1時間30分で第1回を開催・本部長の代行順位を予め設定　　①知事、②副知事、③危機管理監　○応急対策業務・被害情報等の情報収集（ＯＤＩＳ等による市町村からの情報収集）（消防・警察・自衛隊からの情報収集）・気象台情報や交通・ライフライン企業からの被害情報を収集・整理・プッシュ型支援の準備・防災関係機関等との訓練を通じて連携関係を構築し、迅速に応援要請できる体制を確保・災害医療本部、ＤＭＡＴ調整本部の設置、　　運営開始など | 30分以内 | 危機管理監、危機管理室課長級以上等の災害対策待機要員が順次参集災害対策本部事務局内に司令塔機能が立ち上がる |
| 8:17 | 自衛隊大阪地方協力本部からリエゾンが到着 |
| 8:20 | 被害情報収集（ライフライン）停電：約17万戸（池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市） |
| 8:21 | 被害情報収集（ライフライン）ガス停止：約12万戸 |
| 8:26 | 副知事が参集 |
| ～9:00 | 職員参集　1,333人うち、本庁への参集状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 参集人員 | 必要人員（※）（第１ﾌｪｰｽﾞ） |
| 大手前庁舎 | 367　　 | 260　　 |
| 咲洲庁舎 | 131　　 | 72　　 |

（※）BCP上、非常時優先業務に必要な人員なお、危機管理センターへの緊急防災推進員の内、約半数（15人/32人）が参集 |
| 9:10 | 被災地の状況を把握するため先遣隊を派遣（府職員2名） |
| 9:15 | 危機管理監から知事に電話し、状況報告とともに、本部員に対する知事からの指示事項を確認 |
| 9:16 | 陸上自衛隊第3師団（兵庫県伊丹駐屯地）からリエゾンが到着 |
| 9:30 | 第1回災害対策本部会議を開催①把握している被害状況の説明②知事からの指示事項を伝達「人命救助を最優先に全庁挙げて取り組むこと」 |
| 9:30 | ＤＭＡＴが国立循環器病研究センターの被害状況を把握・水、電気、通信使用不能の情報（詳細不明）⇒現地確認に向かう |
| 9:46 | 災害医療本部、ＤＭＡＴ調整本部を設置 |
| 10:10 | 知事が参集 |
| 10:20 | 大阪管区気象台リエゾンが到着 |
| 10:30 | 第2回災害対策本部会議を開催（被害情報の確認など） |
| 10:30 | ＤＭＡＴ（派遣）がＤＭＡＴ調整本部に国立循環器病研究センターの状況を連絡⇒支援要請・水の使用不可・入院患者への影響の可能性があり急ぎ給水支援が必要 |
| 10:37 | ＤＭＡＴ調整本部から災害対策本部に国立循環器病研究センターの情報を提供（電気、水道が未供給状態に近い状況） |
|  | 大阪市消防局に対し、多数の入院患者を転院するための搬送が可能かどうか打診患者の転院は最小限であり、吹田市消防本部で対応可能との連絡あり |
|  | 透析患者のための水の供給が最優先であることをＤＭＡＴ調整本部から確認 |
|  |  |
| 現行の計画・要領等 | 今回の地震における対応 |
| フェーズ | 内容 | 時間 | 内容 |
| 第２フェーズ（２４時間まで） | ○応急対策業務・所管施設の被害状況の把握、報告及び二次災害防止対策の実施・庁舎の応急復旧開始・ＤＰＡＴの派遣調整開始・緊急交通路の確保及び道路啓開作業の開始・被災建築物応急及び被災宅地危険度判定支援本部の設置、運営開始　など | 11:00 | 第3師団に対し、国立循環器病研究センターへ災害派遣要請（給水支援）の可能性がある旨を打診（派遣準備） |
| 11:00 | 職員参集　3,053人うち、本庁への参集状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 参集人員 | 必要人員（第2ﾌｪｰｽﾞ） |
| 大手前庁舎 | 1,041　　 | 568　　 |
| 咲洲庁舎 | 251　　 | 192　　 |

 |
| 11:45 | 大阪市消防局リエゾンが到着（消防応援活動調整本部を設置） |
| 12:00 | 知事は第3師団長に対し、国立循環器病研究センターに自衛隊災害派遣（給水支援）を要請 |
| 12:00 | 災害時小児周産期リエゾンが災害医療本部に到着、活動開始・小児周産期分野の情報収集・国立循環器病研究センター入院児の転院搬送調整 |
| 12:40 | ＤＰＡＴ調整本部を設置 |
| 13:10 | 第3回災害対策本部会議を開催（被害情報の確認など） |
| 14:10 | 第36普通科連隊が国立循環器病ｾﾝﾀｰに給水支援を開始 |
| 15:00 | 関西広域連合リエゾンが到着 |
| 16:00 | 知事は第3師団長に対し、箕面市の自衛隊災害派遣（給水支援）を要請 |
| 16:25 | 知事は第3師団長に対し、高槻市の自衛隊災害派遣（給水支援）を要請 |
| 17:00 | 第1回防災・危機管理指令部会議を開催（庁内情報共有） |
| 17:30 | 災害救助法の適用決定（12市１町） |
| 17:32 | 第36普通科連隊が箕面市で給水支援を開始 |
| 17:45 | 第36普通科連隊が高槻市で給水支援を開始 |